

## 学者村別荘地オーナーの会 2019年度春の定例会議事要旨

日時 2019年4月11日(木) 9:30～12:30

場所 1期山の家

参加者 オーナー4名 役場3名 管理センター1名 財産区2名 事務局4名

司会 青山 記録 岡崎

### 議事要旨

#### ◎平成30年度会計報告…・会計：松田

2017年度繰越金 192,871円

2018年度収入 募金・寄付金 40,239円

2018年度支出 クリーンウォーク費用 BBQ費用 コピー用紙代等 52,996円

2019年3月31日現在残高 180,114円

承認されました。

#### ◎会長・事務局員選出

会長 会員からの推薦 山本 亮一さん

事務局 景観を考える会からの継続 4期青山 2期岡崎 1期 葉山 松田

会の所在地 1期C-50 葉山盛雄 TEL 050(3583)6619

承認されました。

#### ◎ 今年度の活動

○ 定例会 春4月11日(木)・夏8月4日(日)・秋11月11日(月)頃予定

・8月4日はできるだけ多くの方に参加いただくため、学者村祭りの翌日にオーナー懇談会として開催

○春のイベント 5月4日(土) クリーンウォーク① 総合管理センター～中山道旧道  
交流会① 長和町の特産品を味わう

○夏のイベント 8月4日(日)午後 オーナー懇談会 学者村祭りの翌日

○秋のイベント 10月13日(日) クリーンウォーク② 学者村内一斉地域清掃

交流会② 長和町のジビエを味わう+親睦BBQ大会

・オーナーから 懇談会の集まり方ですが、オーナーに相当する定住者は200名近くいるが、オーナーの会は前の会の継続者を含め60名しかいないのに、会がうまく進行されるのか、会の総意が反映されるのか心配です。

・事務局から 景観の会もそうだが、この会は皆さんの代表でもなく、総意を吸い上げる会でもない。会の趣旨に賛同した人が会員であり、ごく一部の人が会員であっても、会としては差し支えないというスタンスであり、学者村を代表する会でもない。会員でなくても会には自由に参加できる開かれたもの。旧景観を考える会の精神を引き継いだものです。全員が会員になれば良いと考えPRしているが、そうはならないと思います。

・オーナーから 行政も財産区も、会には出席している。そうすると皆さんの総意をどういうふうに反映していくか、個人的意見として行政にぶつけるのか。

・事務局から そのような課題があったので、多くのオーナーが参加しやすい形をもって、8月に開催しようかと思ったところである。それと年2回「学者村たより」を年2回配布している「長和の風」に同封してお知らせしている。今回特に急いでいるのは、8月4日開催すると決定したら、早急に告知しなければならない。6月末の「長和の風」と会のWebページに載せたい。会もオーナー全員の電話番号・アドレスを把握していない。

・事務局から 総意を決めるという会でもないし、決められない。

・オーナーから 総意でないものが伝わるとのことですか。

・事務局から 自治会等のオフィシャルなものとは違う、そういうものが成立しえないところです。

・事務局から 役場のスタンスでいうと、「ご意見を伺いました」というスタンス。つまり、一部の意見ですが、でも貴重な意見を聴く場だから来ていただいている。事務局も「多くの意見をお寄せください。」という形をとっている。窓口としてぶつける役割をします。会は開けてあるので自由に参加してください。

・長和町から 旧景観の会もそうでしたが、会の皆さんが、行政・財産区に対して、意見・提言をしていたとくというスタンスで、行政・財産区も出席させていただいている。一部とか全部とかいうことではなく、

ご意見ご要望を伺ってきたと理解している。このスタンスは変わりません。自治会であるとかないとか言いましても、住民・オーナー様であることに変わりありませんので、それぞれご意見ご指摘を聴いた中で、行政・財産区として、真に必要な施策であれば、予算化した中でやらなければならないと考えています。また関係部署に伝えるのも私どものスタンスと考えています。そのような中で、管理センターに、役場職員を配置した中で、大局的に動けたと考えています。住みよい別荘地になっていければ良いと思っています。

私共、管理センター、財産区も含めて、検討して進めていきたいと思えます。

#### ◎会の活動と活動経費について

○学者村だより 今までは印刷から発送まで全てを、別荘係にお願いしてきた。

今後は会として、印刷経費を支出

- ・オーナーから 行政とのけじめをしっかりとしなければならない。明確にしなければならない。
- ・事務局から 現実問題として印刷費はしっかり支払う。発送は全戸発送、「長和の風」と一緒に送っていただくという、妥協的なところで、次の会報で明確化、触れておくことにします。

○ベスト イベント等で着用している。新たに作成せず、当面、旧景観の会ベストを使用

○のぼり旗 業者に作成を依頼・会より支出

○ホームページ 現在のHPを更新して対応

○長和町手作り事業に申請してはどうか

オーナーの会のような会を立ち上げた場合、年間5万円が補助される。それと併せて、会の活動について実績主義だが、60%町が補助する(上限20万円)

現在、町で10団体が活用、オーナーの会にふさわしいものとして申請を行う。

#### ◎春のイベント実施計画

5月4日(土) 中山道クリーンウォーク

交流会 長和町の特産品を味わう ※ダッタンそば茶の提供

・特産品の試食提供(オーナーの会経費支出)

- ・オーナーから 昨年以上に積極的にしたらどうか。
- ・事務局から 昨年はいろいろなご意見もあり消極的になってしまったことはあります、今年はもっと、町の販売も積極的にお願いします。

ダッタンそば茶・試食はオーナーの会の支出としてPRします。(会より5,000円の支出)

#### ◎オーナー懇談会について

・事務局から 町と相談したら、経営委員会主催で、オーナー説明会の続編を行ったらどうかと働きかけをしたが、「全面的に引き受けるのは、今年は難しい」とのことであり、今年はオーナーの会の主催として出席してもらい、オーナーさんと意見交換してもらうこととなった。司会進行はオーナーの会で行うが、中身はまだ決めていない。

・オーナーから オーナーの会主催は良いことと思う。定住者が増加している中、ビジターさんとは意識等が違う。生活の場としての定住者とは違う。ゴミや騒音などの問題も全然違う。違いのあることも解決の場として機能するかということか。

・事務局から 解決しなくても良いと考えている。意見を言い合う機会であれば良いと思っている。それを行政・管理人さんが聞いて、色々な人がいるということで、判断していただく。会で何かを決めようということでは無い。一致しなくてもいいと考える。

・オーナーから トラブルはどこで解決するのか。

・事務局から 解決するのは、オーナーの会ではなく、別荘を担当する職員の責任です。

・オーナーから お互い嫌な思いをすることは

・事務局から そこは紳士的にやるしかない、やたら誹謗中傷しないで、相手の事を考えながら発言していく大人の会としたい。日常的なことも、どんどん言ってもらえばいい。吐き出す場としたい。

・長和町から 町営別荘地としての課題であると思う。管理事務所は別荘地の維持管理が仕事。定住者の方は住民であり、役場の行政サービスを堂々と受けていただける方です。そのような中で、ゴミや騒音の問題については、町行政が関わった中で対処していくべきと考える。ただし、歴史ある別荘地であり、町が管理していく別荘地、民間の別荘地とは違う対応をしてきた歴史もあり、うまく回ってきた面もある。昨年別荘係が管理センターに上がったということも、つながりを濃密にした中で、即動ける体制を作らなければならない。定住者の増加もあるし移住者も増えてきたという時代的背景もあり、それに即応した部分を、当時の上の者は考えたと思えます。ここは経営委員会でも模索していかなければならない。

経費が掛かる部分もありますが、今検討中としか言えません。

定住者だとか、ビジターだとか、このオーナーの会で論じることは、私共として、今、明確な意見は持ち合わせていません。難しいところであり、定住者とビジターさんとの癒しの場になるよう目指してまいります。

・事務局から オーナー懇談会は、色々な意見が出ると思います。それを行政の方に聴いてもらうということです。批判をする会、何かを決めようとする会ではありません。意見交換をする会です。大いに立場の違う意見に耳を傾ける場です。

オーナーの会というのは、定住とかビジターとかに関係なく、学者村別荘地に土地や建物を持っている人はオーナーであるということで、平等という立場を貫きたい。

・オーナーから 定住者は生活の場である、ビジターとはいろいろな面で違う、その違いの問題はどう考えていくのか。町営別荘地としての、特徴的なもの、町の責任として持つものである。管理センターに人を上げたのも、一つの方策ではあるが、それでいろいろな問題が解決しているかということ、必ずしもそうではないと思う。

・事務局から 批判だけでなく、批判するなら建設的な意見も欲しいと思います。また、オーナーから夏の会に参加したいとメールをいただいている。懇談会はやってみるしかないと思います。実施の方法は事務局で詰めていきます。

・オーナーから 町長との意見交換はありますか。

・事務局から 経営委員会の委員長は副町長であり、副町長に出ていただくことになっている。他の委員がどれだけ出てくれるかはわからない。

#### ◎景観と環境の改善について、

・管理センターから ・今年の整備計画3期から行う。今までは、年間通して全期で少しずつ進めてきたが、予算の関係もあり、一年間重点となる期を決め、整備していき、一年ごとに持ち回りで整備していく。

・看板等であるが、経年劣化で傷みが激しいものは交換していく。

・バキュームスーパーを購入したので、側溝等を掃除していく。

・管理センター施設内の地図看板を新しくする予算措置がされた。

「30年度実績」

倒木処理 50 区画 191 本処理

30年度は財産区から予算措置してもらいましたので、販売区画の整備を行った。

(長久保・古町財産区とも4区画ずつ整備)

「30年度景観整備事業 全町で」

支障木伐採申込 52 件 実施 35 件 藪整備 31 件申込 実施 28 件

学者村松くい虫木伐採 50 本

・事務局から 財産区から予算を出してもらっているのだから、もっともっとPRしてほしい、HPを活用してどんどん出してほしい。

・長和町から HPは検討させていただくが、「長和の風」が近々発行されるので、30年度の取組を紹介させていただく。

・オーナー懇談会という名称ですが、役場のブログに載せるので、もう少し違う名前が良いのではないかと。

・事務局から 事務局としても、公式なHPに載せてもらうときは気をつけてお願いしている。

・オーナーから オーナー懇談会で良いと思う。オーナー懇談会という名称だと範囲も広くて良い。会そのものの束縛が無いような印象で良いと思う。

・長久保財産区から いろいろな問題を抱えておりますが、わずかながらでも解決していければと思う。会に私達が出席して、意見を耳にして、そして反映できれば、役場に行ったり、管理センターと話しをしたりして、皆さんとやっていければと考えている。

5月11日にイベントを行うので、是非おいでください。

・古町財産区から 「財産区は地代を取るだけで何もしないのか」と言われるように、別荘の事の知識もなかったもので、別荘係から特別講義を受けたところです。これからですが、考えることはたくさんあるので、これから良くなるようにやっていきたい。よろしくをお願いします。

・事務局から 財産区としても区画が売却されることは良いことだと思います。経営委員会の方も、うまく売る人材を見つけていただくとありがたいです。よろしくをお願いします。

・学者村オーナーからのメール紹介

オーナーの会賛成です。大人の考え方に賛成。

他に学者村祭りについてのご意見ありました。

## ◎情報交換・情報提供など

○長和町から 景観と環境の改善についての報告（昨年11月例会からの抜粋資料と写真あり）

- ① 学者村入口看板等 3期入口看板は改善済 好評をいただいているので、順次改修予定。
- ② 管理センター対面の車放置 かなり厳しく指摘されているが、交渉担当の職員が退職したので、新たな担当を決めたり、手紙を出すなり、会って話すなり、粛々と進めていきたいと思ひます。引き続き粘り強く交渉させていただきたいと思ひます。
- ③ 空白目立つ別荘地建築業者の看板 古いものは撤去、ごみステーションの中に看板を立てました。長和町商工会の中に別荘協力会という組織を作つて看板を作りました。建築業者以外にもガスなどの業者も入つています。協力していきたいという業者なので、よろしくお願ひします。
- ④ 別荘地内にある業者広告 場所等もあるので、管理人ともパトロールさせていただいて対応してまいりたい。
- ⑤ 見にくい、わかりづらい、別荘地の道路標識 ご要望いただいている部分については、順次修繕しています。また、見えない部分があったら管理センターに申し出いただければ対応していきたいと思ひます。
- ⑥ 緊急時・災害時への備え 1期山の家の鍵は、緊急時、災害時に開けていただくこととし、2名の方に鍵を預けました。災害時においては預かったオーナーの自主判断において鍵を開けていただくことも可能。それ以降は管理センター、町の災害担当が引き継いでいく。他、一斉メールも取り組んでいる。長和町ハザードマップにもあるが、「今の災害については、あくまでも自助です。」それは別荘地だけでなく、町民も年齢問わず同じです。まずは自助ということを考えてほしい。別荘地という特殊事情もあるので、これからも検討を進めていかなければならない。台風等で、3期の事務所を使うような事態も発生したが、後手後手に回つてしまつて反省している部分もあるので、改善できるところは改善していきたい。そういう部分ではご意見いただければ参考になります。よろしくお願ひします。

・オーナーから 緊急時の情報伝達手段が無い、スピーカーは聞こえない。以前から言っているが高齢者が特に。

・長和町から 定住者であれば、テレビで告知放送が流れる。メールアドレスを登録していただいた方には、一斉メールを配信している。災害時の自助というものの中には、情報収集もあります。（例としてはスマホ所有者であればFM東御のアプリで防災情報をとり、近所の人と共有する。）

広報車が回ることもあるが、瞬時には難しい。災害については、自分で情報をとるということは、平地、別荘を問わず、日本国民として、検討用意していただく部分としてだしてきている。災害に強い別荘地作りは、行政や管理センターがやるべきだが、また、費用があるので、優先順位をつけなければならないし、考えていかなければならない。できれば、このオーナーの会が、ネットワークを活かして、次の方を助けるように発展してくれればありがたいと考えている。このようなことが、今のところの町の方針として理解いただきたいと思ひます。

・オーナーから 自助自助というが、自分でもって責任取れと言うように聞こえる。高齢者となり動けなくなる人もでる。その人達に対して、突き放すようなことは、私は行政としてどうかなと思ふ。

・事務局から 今までの例会でも話題となつてきている、何回も検討してきている。その結果出てきた一番可能性があるのは、一斉配信メールです。昨年テストしたが、その後、加入者は増えたのかわからない。その辺も含めて是非加入してくださいとPRしてほしい。ケーブルTVは高い。総合管理センターの一時避難所化についてはどうなつていますか。

・長和町から 町の指定避難場所は4ヶ所あります。基本的に一時であろうが何であろうが、4ヶ所へ移動してもらいます。先般の大雨の時も一時避難場所へ行けとの指示は出なかつた。それは町としても、人命財産を守る能力がある観点から言うと、そこを指定している。道路が寸断、足が無い場合は、管理センター、山の家へ一時避難して、その後指定避難場所へ移動していくのが流れになる。

70人程度の役場では、災害の大きさにより、どの程度まで対応できるかわからない状況となる。管理センターも一時避難場所としてはどうなるかわからない中では、避難所は4ヶ所である。管理センターや町の防災担当の指示により動くというところをお互いの共通認識として持つて動くしかないと思ひます。

その場その場の判断で災害対策本部が作られますので、我々もその指示で動いていくこととなります。しつこいようになりますが、あくまで、「自助」の中で情報収集も、自分たちが今とれる情報がどのようにとれるのか、是非一度検討いただきたい。一時避難場所としての管理センターについては、このような答えしかできなくて恐縮です。

- ・事務局から 8月の懇談会で、もっと具体的に話していただけますか。
- ・長和町から 必要であるならば、町の防災担当も呼んで話しをします。
- ・事務局から 皆さん納得するかはわからないが。

・長和町から それは当然疑問と思います。国が進める自主防災組織ができない中で、どういうパターン、オリジナルがいいか考えていかなければならない。

・事務局から 定住者ばかりなら良いが、来ているかわからないビジターに、どう情報を伝えるかということ、それを含めて、町が責任を持つ別荘地だということだから、やらなければならない。別荘地オーナーに対してのサービスの一つとして考えてください。

・長和町から 今のところサービスでやれるとすれば、一斉メール配信、これも「長和の風」とかで、是非お知らせくださいということを行っているし、私共から出す通知には登録用紙があるので、それを同封させていただいて、お願いしている。やはり考え方の中で、そこら辺が難しい、デリケートな対応をしなければならぬ。

・オーナーから 広報車は良いと思う、回ってくると皆聞き耳を立てる、良く伝わる。有効です。

・事務局から 管理センターの全車に車載スピーカーをつければよいのでは。

・長和町から それは検討中です。

・オーナーから 非常災害というのは、町の人員、資器材の問題、それと1次～数次迄の計画があると思うが、規模によっては動けない時もあるし、広報車を出してできる規模の時もあるし、すべてを行政に負担をかけることは無理と思う。

やはりできる範囲で一生懸命やってもらうしかない。すべてを任せるのは難しい。

・事務局から 確かに第一次的には「自助」。ただ、それもできない人を、どうフォローしていくかということをお忘れなく考えていただきたいと思う。また互助もあります、近所の人は助けますよ。

・事務局から 一斉メールの登録はどうなっていますか。

・管理センター 登録件数は増えています。ただ災害というと電線が切れると、インターネットアドレスでは届かないので、携帯電話の方も登録いただくよう、「長和の風」でお知らせしたい。

・長和町から 3期の時も、電線が切れつながらなかった。

・事務局から 学者村は、場所によっては、1000m以上、山であることを伝えた方がよい。非常食をもって来るような感覚で伝えてほしい。

・オーナーから そこが定住者とビジターの違いですよ。

・事務局から 食料の備蓄や、電気に頼らない暖房とか、そういうこともビジターに伝えてほしい。

・オーナーから 経営委員会はどのようなものなのか。

・長和町から 経営委員会について説明

・オーナーから 経営委員会で、学者村住人の意見を聴くのは、特別委員会を作った時しかないのですか。

・長和町から 経営委員会の中で、計画・方針が出た時に、委員会で、パブリックコメント、アンケートを取るべきとされれば、オーナーに意見をお伺いする場合は設けなければならないと、委員長は考えている。会計士さん等にも入っていただいているので、今までと違って鋭い意見をいただいている。

・オーナーから つまり、経営委員会がそういう場を設ける以外では、別荘住人が意見を述べる機会はないということですか。

・長和町から 設けたいとは思っている。

・事務局から それがあったので、オーナー懇談会をやるという発想でいった。別荘のオーナーは経営とは関係無しで、一線を画し、経営が悪かったら、しっかり文句を言おうというスタンスにしました。経営が悪ければ、経営委員会に文句を言えばよい。

・オーナーから 経営委員会に、オーナーの意見の反映の場がないのはおかしい。

・事務局から それもあり、経営委員会に持ちかけたが、今年の8月は無理とのことだった。仕方ないので、オーナーの会で行うこととした。

・オーナーから 年に一回開く計画はないのか。

・事務局から それをやってもらおうとしている。その1回目が、オーナー懇談会。

・長和町から 経営委員会は、今まで4回やっている、やっと、過去10年の収支を出したところ、各別荘地の歴史、パターンが違うので、事務局が回った中で、こちらの要望・ご意見をお聞きした中で、委員会で論じてもらうよう進めていこうということが、先日決まり、次回の準備を進めている。

・オーナーから 町営別荘地以外の別荘も含めて町全体として考えなければならないのではないのか。

・長和町から GW明けの5月7日、マスタープランの策定委員会がスタートする。

・財産区から 学者村別荘地の一番のセールスマンは学者村のオーナーです、協力いただくようお願いします。